

第 3 章

警戒避難期の災害応急対策

第 1 節 活動体制の確立

第 1 項 県災害警戒本部及び災害対策本部

1 県災害警戒本部及び災害対策本部の設置

県では、奄美市、大和村、龍郷町に大雨洪水警報が発表されたのを受け平成22年10月20日3時39分から職員を招集して情報連絡体制に入り、被害の状況に合わせて11時30分に大島地方災害警戒本部を、14時には、県災害警戒本部を設置し、災害発生の警戒に当たった。

奄美市、住用町では、20日12時までと13時までの各1時間の降水量が130ミリ以上の猛烈な雨となり、奄美市名瀬では、20日23時20分までの最大24時間雨量、20日の日降水量がともに年間の観測史上1位の記録を更新するなどの状況にあり、被害の発生が認められたことから、21日13時には、県災害対策本部及び災害対策本部大島支部を設置した。

また、10月25日には、県・市町村等が災害に係る情報の収集・共有化を図るとともに、調整・連携して被災者への対応や円滑な災害復旧に資するため「現地対策合同本部」を設置（本部長：大島支庁長）し、災害復旧に当たった。

2 県災害警戒本部及び災害対策本部の対応

(1) 気象情報の収集・伝達

気象情報はウェザーニューズの気象端末でレーダーアメダスの解析雨量を監視し、鹿児島地方気象台が発表する府県気象情報や土砂災害警戒情報、河川洪水等は防災情報提供装置により収集し、関係市町村、消防、大島支庁等へ防災行政情報ネットワークシステムで伝達した。

(2) 被害情報収集

各市町村の被害情報

10月20日3時39分に、奄美市、大和村、龍郷町に大雨洪水警報が発表されたのを受け、職員を参集して情報連絡体制に入り、地上系の防災行政情報ネットワークを通じて市町村からの被害状況、避難状況等の情報収集を開始した。しかしながら、同日17時頃には龍郷町の役場前で地滑りが発生し、光ケーブルが断線したことにより情報収集ができなくなった。そのため、衛星系に切り替え情報収集を行ったが、回線数が1回線しかなく、県庁の各課からの電話が集中し、話し中で通じない状況も発生し、スムーズな情報収集ができなかった。

短時間で記録的な大雨に見舞われた今回の災害では、頻りに市町村に連絡を入れ、情報収集を行ったが、市町村においては、道路途絶等で登庁できない職員もいる状況で、県やマスコミなどからの被害状況等の問い合わせに追われ、本来の災害応急対策業務に支障が出たところもあった。（「奄美大島情報通信体制等検証報告書」より抜粋）

ライフラインの被害情報

電話の不通情報は、N T T 西日本鹿児島支店から、また、停電情報については、九州電力鹿児島支社から、F A Xにより報告を受けた。

公共施設被害や農業被害等

公共施設や農業、商工業等の被害については、庁内関係課が情報収集した。

(3) 報道発表等

各市町村の被害、ライフライン被害、庁内主管課が情報収集した公共施設等被害状況等を危機管理防災課がとりまとめ、青潮会へ記者発表し、県ホームページでも公表した。

同発表は、10月20日8時30分現在の発表を最初に、11月26日16時現在まで、合計58回行った。

(4) 救援・救出活動

県からの救援物資

奄美市、大和村からの救援物資の提供要請を受け、以下のとおり救援物資を提供した。

輸 送 日	輸送場所 (市町村名)	輸 送 品 目 ・ 数 量			
		毛布(枚)	タオル(枚)	紙おむつ(枚)	乾パン(食)
10 / 22 (23日着)	奄美市	390	380	224	960
"	大和村	160	160		
合 計		550	540	224	960

10/22 谷山港17時発フェリー第三南海丸で輸送23日 5時名瀬港着

輸送は、トラック協会に依頼

自衛隊の災害派遣

県では、奄美市からの救出支援要請等を受け、10月21日に被災者や孤立住民を早期に救助するため自衛隊への災害派遣要請を行った。

なお、陸上自衛隊から県災害対策本部へ連絡員が派遣されていたため、自衛隊との調整を円滑に行うことができた。

海上保安庁への救援要請

県では、10月20日に奄美市周辺において発生した豪雨災害に伴う被災者及び孤立者等の救出搬送等のため、巡視船艇、航空機による救援を要請した。

宮崎県防災救急ヘリの派遣要請

県では、10月22日に消防庁長官に対し「大規模特殊災害時における広域航空消防応援実施要綱」に基づき、宮崎県防災救急航空ヘリによる応援を要請した。

九州地方整備局に対する緊急災害対策派遣隊の派遣要請
県では、10月20日に九州地方整備局に対し、緊急災害対策派遣隊の派遣を要請した。

第2項 県水防本部

10月20日3時39分、鹿児島地方気象台名瀬測候所から奄美市、大和村及び龍郷町に大雨洪水警報が発表されたため、県は水防待機を開始し、鹿児島地方気象台と連絡を緊密にし、大島支庁建設部やその他関係機関に警報について通報し、水防について万全を期するよう指示した。また、同日14時に災害警戒本部が設置されたため、関係機関及び庁内関係各課との調整をはじめとする水防業務の遂行に努めた。

さらに10月21日13時、県の災害対策本部が設置されると同時に同本部の土木対策部として水防業務の遂行に努めた。

第3項 市町村災害警戒本部及び災害対策本部

今回の災害では、奄美大島本島の5市町村は災害警戒本部や災害対策本部を設置し、災害の予防及び応急対策を行った。

なお、各市町村の設置状況については、次表のとおりである。

市 町 村	警 戒 本 部		対 策 本 部	
	設 置		設 置	
奄 美 市	10/20	5:20	10/20	10:40
大 和 村	-		10/20	11:00
宇 検 村	10/20	13:00	10/20	14:00
瀬 戸 内 町	10/20	13:00	10/21	9:00
龍 郷 町	-		10/20	4:20

第4項 政府現地連絡対策室の設置

政府は、10月27日から11月17日までの間、政府現地連絡対策室を大島支庁内に設置し、現地の情報収集や県・地元市町村との調整に当たった。

11月18日以降、内閣府に奄美豪雨復旧対策班を設置し被災地の復旧に関する相談、要望等を受けた。

第 2 節 避難勧告，指示の発令

今回の豪雨災害で，2町が273世帯681名に避難指示を，1市2町2村が1,365世帯2,819名に避難勧告を発令した。

1 避難指示

市町村名	地区名	発令日時	避難対象者数	
			世帯	人数
龍郷町	大勝地区	10/20 5:30	2	5
	戸口地区	10/20 23:30	270	673
天城町	岡前地区	10/21 9:30	1	3
合計			273	681

2 避難勧告

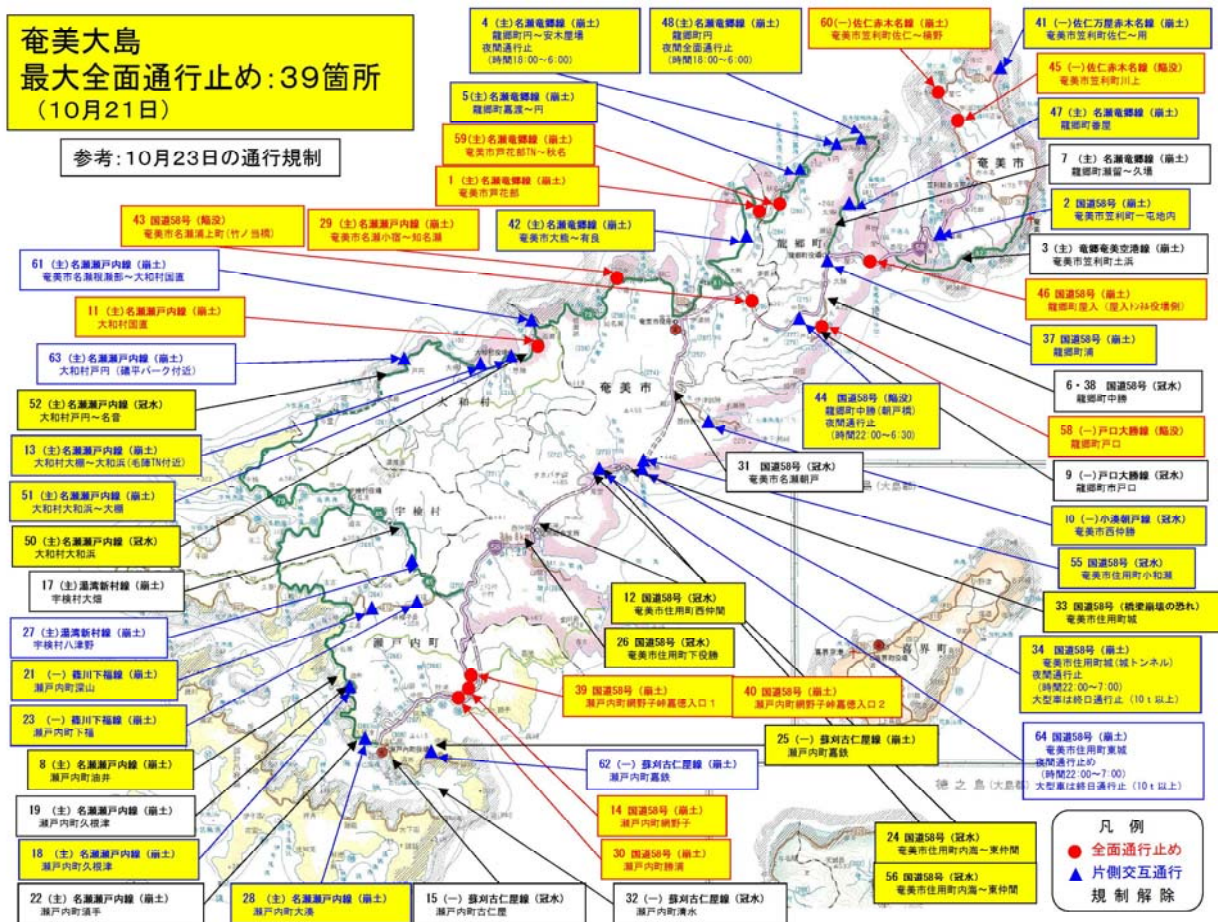
市町村名	地区名	発令日時	避難対象者数	
			世帯	人数
奄美市	佐大熊地区	10/20 10:40	8	24
	住用町全域	10/20 11:50	837	1,606
	名瀬安勝地区	10/27 21:20	6	10
大和村	津名久地区	10/20 12:45	10	20
	大和浜地区	10/20 12:45	10	20
		10/20 13:15	126	281
	湯湾釜地区	10/20 14:55	18	30
	思勝地区	10/20 15:10	5	10
宇検村	石良地区	10/20 14:15	62	117
龍郷町	大勝地区	10/23 17:00	2	5
	戸口地区	10/23 17:00	270	673
	浦地区	10/22 18:00	4	6
徳之島町	亀津北区	10/21 11:30	7	17
合計			1,365	2,819

第3節 通行規制

平成22年10月20日からの大雨により奄美大島のいたるところで、冠水，土砂流出，路肩欠壊，法面崩壊が発生し，国道・県道が寸断され島民生活にかつてない影響を与えた。国道・県道の通行規制総箇所数は64箇所で，ピーク時の10月21日には39箇所の全面通行止めを行った。

11月初旬には，全面通行止め5箇所，片側交互通行20箇所程度に復旧したものの，12月上旬においても全面通行止め1箇所，片側交互通行18箇所の通行規制を行った。

なお，県のホームページに交通規制の状況図を掲載し，情報提供を行った。



第4節 自衛隊の活動

第1項 自衛隊災害派遣の概要

1 全般

自衛隊は県知事の災害派遣要請に基づき、平成22年10月21日から31日までの11日間にわたり、被災者の捜索・救助、緊急患者輸送、救援物資輸送、給水支援、公共施設の復旧支援及び日赤救護班、N T T、九電等の公共機関の職員や復旧資機材の輸送などを、陸上自衛隊第12普通科連隊を主体とする陸海空自衛隊の災害派遣部隊(人員延べ約1,450名、車両延べ約470両、航空機延べ24機)をもって実施した。

2 奄美大島への部隊等の派遣

10月21日午前8時30分、奄美大島へのヘリコプターの飛行が可能となったことから、県知事の災害派遣要請により、海上自衛隊第1航空群(鹿屋基地)の救難ヘリ3機をもって、第12普通科連隊(国分駐屯地)の第1派22名を奄美市名瀬佐大熊ヘリポートに空輸した。その後、陸上自衛隊大型ヘリ、海上自衛隊救難ヘリ、航空自衛隊大型輸送機及び民間フェリーにより、22日朝までに隊員約170名、車両約40両を派遣した。

また、21日夕から22日の間、ヘリコプター及び輸送機をもって、日赤救護班、N T T職員及び輸血用血液などを空輸するとともに、22日の知事の被災地視察を海上自衛隊救難ヘリで支援した。

3 災害派遣活動

第12普通科連隊を基幹とする災害派遣部隊は、奄美市災害対策本部及び現地対策合同本部との調整に基づき、被害の大きかった奄美市住用町を中心に安否不明者の捜索・救助、避難支援、救援物資輸送や給水支援などの災害応急対策及び水源地や学校の機能回復などの応急復旧活動を実施した。

日付	時間	災害派遣活動
10/21	8:30 8:51 ~ 13:12	<ul style="list-style-type: none"> ・県知事の災害派遣要請を受諾 ・災害派遣部隊を陸・海自ヘリ、空自輸送機、民間フェリーで輸送 ・N T T職員、輸血用血液、衛生携帯電話を、陸自ヘリ、空自輸送機で空輸 ・災害派遣部隊第1派19名が住用支所に到着、安否不明者の捜索、要介護者の避難支援を開始
10/22 ~ 10/30		<ul style="list-style-type: none"> ・安否不明者の捜索(奄美市住用町) ・透析患者12名のヘリ空輸(奄美空港~佐大熊HP) ・要介護者、避難住民の避難支援(奄美市住用町) ・日赤救護班、救援物資の輸送(同上) ・給水支援(同上) ・水源地、学校等の機能回復、生活道路の復旧(同上) ・河川の氾濫防止等台風14号に対する被害予防活動(同上) ・九電高圧発電機車の大型ヘリによる空輸(旧奄美空港~戸玉)
10/31	8:00	<ul style="list-style-type: none"> ・県知事の撤収要請により、災害派遣部隊を撤収

第 2 項 各自衛隊の活動

1 陸上自衛隊

(1) 第12普通科連隊

- ・ 21日2:00, 連絡要員 2 名が県庁に到着
- ・ 21日8:30, 県知事の災害派遣要請を受諾
- ・ 21日8:51以降, 災害派遣部隊を, 陸・海自ヘリコプター, 空自輸送機及び民間フェリーにより, 奄美大島に派遣
派遣部隊: 人員135名, 車両31両
- ・ 奄美大島到着後, 災害派遣活動を実施
- ・ 25日, 派遣部隊交代
交代部隊: 人員94名, 車両29両
- ・ 31日8:00, 県知事の撤収要請により撤収

(2) その他の部隊(第8飛行隊, 西部方面航空隊, 西部方面通信隊等7コ部隊)

- ・ 第12普通科連隊の災害派遣活動の支援
- ・ 21日~24日, N T T職員, 救援物資等を, 県本土から奄美大島に空輸
- ・ 24日, 高圧発電機車を旧奄美空港から奄美市住用町戸玉に空輸
- ・ 派遣部隊: 人員35名, 車両11両, 中型ヘリ3機, 大型ヘリ1機

2 海上自衛隊第1航空群

- ・ 21日8:51以降, 救難ヘリ4機(第1派3機, 第2派1機)をもって, 災害派遣部隊の初動部隊を, 陸上自衛隊国分駐屯地から奄美大島に空輸
- ・ 22日, 知事の被災地視察を救難ヘリ1機で支援

3 航空自衛隊第1・第3輸送航空隊

- ・ 21・22日, 輸送機各1機をもって, 陸上自衛隊の災害派遣部隊, 日赤救護班, 救援物資及び復旧資機材を, 県本土から奄美大島に空輸

第5節 第十管区海上保安本部の活動

第1項 救助体制の確立

平成22年10月20日14時20分 大島地区消防組合から奄美海上保安部へ「集中豪雨に伴う河川氾濫，道路冠水によって住用方面で家屋の浸水，車両等の水没が相次いでいるが，道路冠水により消防車両が近づけず，救助活動がままならない状況である。家屋，車両内の人の確認，救助等潜水士の協力をお願いしたい。」旨の要請があった。その後，「住用西仲間集落において15名程度の所在確認ができない。道路が寸断されて孤立者が増加している。」との後続情報を入手したことから，巡視船艇等を発動させるとともに，15時 第十管区海上保安本部に「第十管区海上保安本部奄美大島集中豪雨災害対策室」を，奄美海上保安部に「奄美海上保安部奄美大島集中豪雨災害対策室」をそれぞれ設置し，豪雨災害に係る救難即応体制を確立した。

第2項 救助活動等

1 対応（活動状況）

- (1) 大島地区消防組合からの要請に基づき，奄美海上保安部は潜水士2名を大島地区消防組合に派遣，消防車両に同乗させ，住用方面での救助協力にあたらせた。
- (2) 20日16時 奄美市長から奄美海上保安部長へ協力要請
- (3) 20日16時 県知事から第十管区海上保安本部へ巡視船，航空機による災害派遣（救援）要請
- (4) 20日15時50分～ 奄美海上保安部は，大島地区消防組合へリエゾン派遣
- (5) 21日6時 巡視船さつまが住用湾到着し，被害状況調査を実施
- (6) 21日6時30分 巡視船はやとが住用湾到着し，同船搭載のヘリコプターによる上空からの被害状況調査及び関係機関への被害情報の提供を実施
- (7) 21日6時 奄美市災害対策本部へリエゾン派遣（奄美海上保安部）
- (8) 21日7時 県災害警戒本部へリエゾン派遣（十本部）
- (9) 21日10時05分 鹿児島航空基地所属ヘリコプターまなづる2号及び機動救難士3名が奄美空港到着
- (10) 21日15時40分 飛行機うみつばめ1号及び機動情報通信隊4名が奄美空港到着

2 救助（搬送）等状況

- (1) 巡視艇いそなみにより，倒壊家屋から発見された男性（61歳）を龍郷港から名瀬港まで搬送（負傷者1名，消防救命士1名，20日23時09分 龍郷港（番屋）出港，21日0時 名瀬港入港，0時05分 救急車に引継ぎ）

- (2) 巡視艇いそなみにより，陸上捜索隊（警察官18名）を名瀬港から龍郷港まで搬送（9人ずつ2回：21日6時15分～7時，9時～9時45分）
- (3) 巡視艇いそなみにより，透析患者2名を番屋漁港から名瀬港まで搬送（21日10時10分番屋漁港出港，11時05分名瀬港入港）
- (4) 巡視艇いそなみにより，透析患者等11名（腸ねん転1，透析9，看護師1）を前肥田地区（笠利町赤木名港）から名瀬港まで搬送（21日13時35分前肥田港出港，14時40分名瀬港で引継ぎ）
- (5) 巡視船かいもんにより，けが人1名，透析患者等9名合計10名を大和村恩勝港から名瀬港へ搬送（21日14時20分恩勝港出発，15時35分名瀬港入港，15時40分けが人1名を救急隊に引継ぎ）
- (6) 巡視艇いそなみにより，急性虫垂炎患者等6名を前肥田地区（笠利町赤木名港）から名瀬港に搬送（21日16時40分前肥田出港，17時20分名瀬港入港，救急隊へ引継ぎ）

< 搬送状況一覧 >

番号	日	対応勢力	経路	備考
1	20	いそなみ	番屋 名瀬	負傷者1名，救命士1名
2	21	いそなみ	名瀬 番屋	警察官18名（9名×2回）
3	21	いそなみ	番屋 名瀬	透析2名
4	21	いそなみ	前肥田 名瀬	腸ねん転1名，透析9名，看護師1名
5	21	かいもん	恩勝 名瀬	頸部切傷1名，医師1名，透析等8名
6	21	いそなみ	前肥田 名瀬	急性虫垂炎1名，骨折1名，医師1名，その他3名



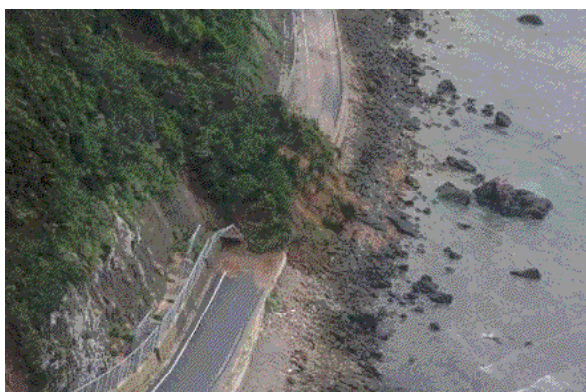
巡視船かいもんによる搬送状況



巡視船かいもんによる搬送状況

3 被害状況調査及び映像伝送状況

21日から22日にかけて、航空機により上空からの被害状況調査及びヘリテレ撮影を行い映像を十本部に伝送するとともに、九州地方整備局を通じ県へも配信した。



笠利町 屋仁～佐仁の状況



映像伝送状況

4 勢力

- (1) 20日 巡視船艇 4 隻，航空機 1 機，潜水土 2 名
- (2) 21日 巡視船艇 4 隻，航空機 2 機，潜水土 2 名，機動救難士 3 名，機動情報通信隊 4 名
- (3) 22日 巡視船艇 5 隻，航空機 3 機，機動救難士 2 名，機動情報通信隊 4 名
- (4) 23日 巡視船艇 5 隻，航空機 1 機，機動情報通信隊 4 名
- (5) 24日 巡視船艇 5 隻，航空機 1 機，機動情報通信隊 4 名

* 期間中延べ巡視船艇23隻，航空機10機，機動救難士 7 名，潜水土55名，機動情報通信隊16名が出動

5 その他

- (1) 奄美海上保安部から大島地区消防組合へゴムボート 1 隻，警察署へ救命胴衣50着貸出
- (2) 21日13時 県災害対策本部設置（13時30分～第1回県災害対策本部会議に出席）
- (3) 25日10時 第2回県災害対策本部会議に出席
- (4) 31日8時 県知事からの撤収要請あり。同時刻をもって「第十管区海上保安本部奄美大島集中豪雨災害対策室」，「奄美海上保安部奄美大島集中豪雨災害対策室」を解散

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
10/20	14:20	大島地区消防組合からの家屋，車両内の人の確認・救助等のため潜水士の協力をお願いしたいとの要請に基づき奄美海上保安部潜水士2名を消防車両に同乗させ，住用方面への救助協力にあたらせた。
	15:00	十本部に「第十管区海上保安本部奄美大島集中豪雨災害対策室」を，奄美海上保安部に「奄美海上保安部奄美大島集中豪雨災害対策室」をそれぞれ設置した。
	15:50	大島地区消防本部へ連絡員派遣
	23:39	巡視艇いそなみにより，倒壊家屋から発見された男性（61歳）を龍郷港から名瀬港まで搬送
10/21	6:00	奄美市災害対策本部ヘリエゾン派遣
	6:15	巡視艇いそなみにより，陸上捜索隊（警察官18名）を名瀬港から龍郷港まで搬送
	7:00	県災害警戒本部ヘリエゾン派遣
	7:10	ヘリによる上空からの住用村被害調査（デジタルビデオ撮影）開始
	10:10	巡視艇いそなみにより，番屋漁港から透析患者2名を名瀬港まで搬送
	13:35	巡視艇いそなみにより，前肥田地区（笠利町赤木名港）から透析患者等11名（腸ねん転1，透析9，看護師1）を名瀬港に搬送
	14:20	巡視船かいもんにより，けが人1名，透析患者等9名合計10名を大和村恩勝港から名瀬港へ搬送
10/22	16:40	巡視艇いそなみにより，急性虫垂炎患者等6名を前肥田地区（笠利町赤木名港）から名瀬港に搬送
	21:00	奄美本島内17基の航路標識灯火 正常点灯確認

第6節 警察の活動

第1項 警備体制の確立

平成22年10月20日午前3時39分、奄美市、大和村及び龍郷町に大雨洪水警報が発表されたことから、午前3時50分、警備部長を長とする「県警察災害警備本部」を設置し、警戒警備体制を確立した。

10月20日午前11時50分、奄美市が奄美市住用町全域に避難勧告を発令したことから、同日午後1時、警察本部長を長とする「県警察災害警備本部」に切替え、警戒警備体制を強化した。

第2項 警備活動

1 奄美警察署

- (1) 奄美警察署地域課住用駐在所員は、奄美市住用町「わだつみ苑」、「住用の園」等の浸水現場において人命救助活動及び避難誘導活動を実施した。
(わだつみ苑施設内で、被災者9人を救助、内2人は死亡)
- (2) 奄美警察署部隊7人は、住用川が氾濫した奄美市住用町へ出動し、奄美警察署住用町現地本部を設置した後、被災状況の情報収集活動、安否確認活動及び孤立した特別養護老人ホーム「住用の園」の入居者等120人の救出・救護活動を実施した。
- (3) 奄美警察署員2人は、奄美警察署災害警備住用町現地本部に衛星携帯電話を搬送した。
- (4) 第二機動隊（奄美ブロック）中隊長以下22人は、奄美市住用町へ出動し、名瀬・住用間において救出・救護活動及び避難誘導活動を実施した。
- (5) 奄美警察署員は、警察署管内の行政機関と連携し、被害状況調査活動及び住民の安否確認活動を実施した。

2 瀬戸内警察署

- (1) 第二機動隊（奄美ブロック）分隊長以下5人は、10月23日から奄美市住用町へ出動し、被害状況調査、物資搬送、防犯警ら活動及び復旧支援活動等を実施した。
- (2) 瀬戸内警察署員は、警察署管内の行政機関と連携し、被害状況調査活動及び住民の安否確認活動を実施した。

3 広域緊急援助隊警備部隊

- (1) 広域緊急援助隊小隊長以下20人は、10月21日、龍郷町浦地区の倒壊家屋現場に出動し、行方不明者の捜索活動を実施した。
(倒壊家屋内で被災者1人を遺体で発見)

(2) 広域緊急援助隊小隊長以下20人は、10月21日、龍郷町浦地区の倒壊家屋現場から転進し、奄美市住用町市集落及び戸玉集落等孤立集落において、被害情報収集及び復旧支援活動を実施した。

4 第二機動隊特別小隊（女性警察官）

第二機動隊特別小隊分隊長以下6人は、10月22日から26日までの間、奄美市へ出動し、奄美体験交流館などの避難所において、被災者の心のケア及び被災地区周辺の防犯警ら活動を実施した。

5 九州管区警察局鹿児島県情報通信部（機動警察通信隊）

(1) 機動警察通信隊副隊長以下10人は、10月21日、災害現場活動用映像電送装置による行方不明者の捜索現場及び災害現場の映像伝送を実施した。

(2) 機動警察通信隊副隊長以下10人は、10月21日、奄美市住用総合支所、龍郷町役場、奄美体験交流館等に対する警察無線不感地帯対策を実施した。

6 沖縄県警察航空隊（ヘリコプター1機、4人）

沖縄県警ヘリ「しまもり」は、10月22日、上空からの被害状況等の調査を実施した。

主な対応内容

日付	時間	災害警備活動
10/20	3:50	警備部長を長とする「県警察災害警備本部」設置
	13:00	警察本部長を長とする「県警察災害警備本部」設置
	13:50	奄美警察署住用駐在所員は、被害状況調査中、道路冠水を認知し避難誘導等を実施
	15:00	奄美警察署部隊7人は、奄美市住用町に向け出動
	15:15	奄美警察署住用駐在所員は、「わだつみ苑」入所者等9人の人命救助活動を実施 (被災者9人を救助、内2人は死亡)
	18:00	広域緊急援助隊警備部隊及び機動警察通信隊は、定期船フェリー「なみのうえ」で奄美に向け出動
	19:00	奄美警察署部隊7人は、奄美市住用総合支所に奄美警察署災害警備住用町現地本部を設置
	22:00	奄美警察署部隊7人は、特別養護老人ホーム「住用の園」入居者等120人の救出・救護活動を実施
10/21	1:11	奄美警察署員2人は、奄美警察署災害警備住用町現地本部に衛星携帯電話を搬送
	5:44	第二機動隊(奄美ブロック)中隊長以下22人は、奄美市住用町西仲間に向け出動し、名瀬・住用間において救出・救護活動及び避難誘導活動を実施
	6:20	広域緊急援助隊警備部隊及び機動警察通信隊は、道路寸断のため奄美海上保安部巡視艇「いそなみ」により海上から龍郷町浦地区の家屋倒壊現場に向け出動
	6:55	第二機動隊(奄美ブロック)中隊長以下22人は、奄美市住用町西仲間において、救出・救護活動及び避難誘導活動を実施

日付	時間	災 害 警 備 活 動
10/21	8:43	<p>広域緊急援助隊警備部隊及び機動警察通信隊は、龍郷町浦地区の家屋倒壊現場において、救出活動及び被災状況の映像伝送を実施（倒壊家屋内で被災者1人を遺体で発見）</p>
	16:10	<p>広域緊急援助隊警備部隊及び機動警察通信隊は、奄美市住用町市集落及び戸玉集落等孤立集落へ転進し、被害情報収集及び復旧支援活動及び警察無線不感地帯対策を実施</p>
10/22	7:00	<p>第二機動隊特別小隊分隊長以下6人は、奄美市住用町、龍郷町、大和村の各集落、避難所等において被災者支援活動を実施</p>

第7節 大島地区消防組合の活動

大島地区消防組合（以下「組合」という。）は、奄美市、喜界町、龍郷町、瀬戸内町、大和村及び宇検村の1市3町2村で構成される。

今回の豪雨災害は、台風の常襲に慣れている島民を以ってしても初めての経験であり、奄美大島本島を中心に大きな被害をもたらしたと同時に、防災に対する多くの課題を与えた。

台風13号の西進に伴い、平成22年10月19日から奄美大島本島は雨が降り続き、翌20日未明の3時39分には大雨洪水警報が発表された。

大雨洪水警報発表から10分後の3時49分には、本島北部の龍郷町から、道路冠水の被害の第1報があった。4時に龍郷分署の職員に招集をかけ、警戒活動にあたる。その後、龍郷管内を中心に建物浸水や道路冠水、車両水没等の通報が入る。当組合本署においては、4時30分に災害警戒本部を設置し、一部の本部職員及び署員、消防団員の招集を行い、災害調査、警戒活動にあたる。奄美市においては、5時20分に警戒本部が設置された。被害は、ますます広がる様相を呈し、管内（喜界町を除く）全域から、がけ崩れ等の通報が入る。奄美市笠利地区においては、がけ崩れにより国道が通行止めになり、名瀬市街地においてもがけ崩れ等が相次ぎ、警戒調査、河川の監視警戒、住民への避難指示等に出動する。

10時40分に当組合は、災害警備本部（奄美市災害対策本部）に切り替え対応にあたる。

雨はますます激しくなり、がけ崩れなどの被害により国道、県道の幹線道路の通行止めが続出、孤立する集落が発生、更に電柱が倒れ送電が遮断、停電や中継局の水没等により固定電話、携帯電話などの通報網も途絶えてしまう状況であった。

奄美市住用町においては、11時から13時にかけて猛烈な雨が降り、救助要請や住宅への浸水、がけ崩れなどの通報が急激に増えその対応におわれる中、グループホームわだつみ苑では、浸水による溺水により2名の方が死亡した。

龍郷町浦では、住宅の裏山が崩壊し、2名が行方不明となり救助活動を行った。1名は無事救出されたが、残り1名は翌21日に、発見されたが死亡していた。

21日には雨は小康状態となり、幹線道路の一部が片側通行となるが、依然として孤立している集落があり、管内各地の道路が通行止めの中、救急患者、人工透析患者を奄美海上保安部と連携し搬送する。海上保安部のヘリによる搬送は、悪天候のため実施できず、海上搬送となる。

最後まで孤立した奄美市住用町市地区については、21日から海上自衛隊等により物資等が搬送された。

1 グループホームわだつみ苑の救助活動について

13時5分に救助指令により、2名を先行出動させ救助と情報収集にあたらせたが、がけ崩れのため、現場に進行できず、後発の2次隊3名と合流し、徒歩で現場へ向かう。がけ崩れ箇所を越えたところで、濁流に行方を阻まれ、カヌーを使い14時30分頃現場近くに到着したが、付近は2m~2.5mの濁流となっていた。道路からの進入をあきらめ、越水している土手からの進入に切り替え、消防職員5名、警察官1名、他に数名の市の

職員の応援を得て、泳いでグループホームわだつみ苑に到着し、救助活動を開始した。現場到着時の状況は、苑の正面入り口横にある自動販売機上に、男性職員1名、入居者の女性1名を確認した。また、男性職員は水中に浮かんでいる女性入居者1名の襟首を支え、顔面を水上に出すように確保していた。施設内に4名が進入し、検索を行うと、居室側の窓枠に掴まっている5名を発見、更に施設内廊下につつ伏せ状態で浮かんでいる2名の女性を発見した。救出後の17時55分に死亡が確認された。

2 龍郷町浦での救助活動について

18時49分に家が土砂に埋まった要救助者がいるとの119番通報があり、隊員10名と消防団員が出動した。現場到着時1世帯については、豪雨時には自主避難済みであった。残りの1世帯3名については、1名が自力で避難、2名が行方不明であった。19時18分に倒壊家屋内において61歳男性1名を発見した。意識は清明であるが、両足を家具と土砂で挟まれており救出に時間を要した。21時13分にこの男性を救出するが、残り1名の検索は、2次災害の危険があるため、21時35分に中断する。翌21日7時に検索を再開し、14時40分に発見、15時25分に救出したが、既に死亡していた。

3 豪雨災害における活動状況

消防隊

		20日	21日	22日	合計
名瀬	件数	13	1	0	14
	人員	33	3	0	36
	台数	14	1	0	15
笠利	件数	19	5	0	24
	人員	40	9	0	49
	台数	19	5	0	24
龍郷	件数	2	2	1	5
	人員	13	8	6	27
	台数	2	2	1	5
住用	件数	5	3	0	8
	人員	22	15	0	37
	台数	2	4	0	6
大和	件数	2	0	0	2
	人員	8	0	0	8
	台数	2	0	0	2
宇検	件数	2	3	0	5
	人員	6	4	0	10
	台数	1	3	0	4
瀬戸内	件数	4	1	1	6
	人員	12	4	2	18
	台数	6	0	0	6

消防団隊（人員のみ）

	20日	21日	22日	23日	24日	25日	合計
名瀬	390	170	230	19	0	0	809
笠利	43	10	9	0	0	0	62
龍郷	125	114	92	38	29	0	398
住用	63	36	28	58	33	14	232
大和	31	50	0	0	0	0	81
宇検	22	0	0	0	0	0	22

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
10/20	3:39	大雨洪水警報発表
	3:49	龍郷町戸口で車両埋没での救助要請（第1報）
	4:29	龍郷町内の住民に対し防災無線で注意喚起
	4:30	消防警戒本部設置
	4:35	龍郷町 消防団員へ担当地区での大雨警戒出動連絡
	4:40	龍郷町内の戸口，大勝地区の建物浸水，車両水没 久場地区県道冠水
	4:48	龍郷町内の山裾や低地の住民に対し防災無線で注意喚起
	5:04	嘉渡地区の車両水没等の119番通報あいつぐ
	5:18	名瀬佐大熊さつき団地へ警戒調査
	5:20	奄美市警戒本部設置
	5:50	龍郷町戸口 床上浸水
	5:56	奄美市笠利町 喜瀬から一屯，用安～ばしゃ山でがけ崩れ 通行止め
	6:18	奄美市名瀬市街地 警戒調査
	6:23	Eメールにより職員招集
	6:23	奄美市名瀬芦花部土砂崩れ
	6:35	奄美市名瀬大熊土砂崩れ
	7:04	奄美市名瀬古見方地区 警戒調査 西仲勝床下浸水
	7:10	奄美市名瀬仲勝住宅 自主避難を指示
	7:18	奄美市名瀬春日町，古田町 がけ崩れ調査出動
	7:20	奄美市名瀬里，福里方面 河川の氾濫調査出動
	7:35	奄美市名瀬芦花部土砂崩れ 県道全面通行止め
	7:45	龍郷町赤尾木～一屯間国道通行止め
	8:25	奄美市名瀬名瀬勝地区 自主避難
	9:32	奄美市名瀬佐大熊さつき団地へ警戒調査 自主避難
	10:17	奄美市名瀬佐大熊さつき団地 避難勧告 10:58完了
	10:25	奄美市名瀬古見方地区 浸水現場へ土のう搬送
	10:40	消防警備本部へ切り替え（奄美市災害対策本部へ切り替え）
	10:41	奄美市名瀬佐大熊2447番地 避難勧告
	11:35	大島地区消防組合住用分駐所 浸水 車両高台へ避難
	11:48	奄美市住用町川内へ警戒調査
	11:50	奄美市住用町 避難勧告
	12:05	大和村津名久，大和浜地区 県道冠水 通行不可
	12:13	大島地区消防組合大和分駐所 浸水
	12:25	奄美市住用町 グループホーム「わだつみ苑」床上浸水
	13:00	宇検村 災害対策本部設置
	13:02	「わだつみ苑」救助要請
		上記出動 13:05 要救助者9名（2名死亡確認17:55）

日付	時間	実際に実施した対策
10/20	13:50	奄美市住用町 東城小中学校前 道路冠水
	14:00	県大島支庁 災害対策本部設置 奄美市住用町, 西仲間地区 冠水
	14:04	奄美市名瀬 知名瀬地区冠水 警戒出動
	14:11	奄美市住用町地区 NTT回線使用不能
	14:21	奄美市名瀬平田町地区 避難指示
	14:24	奄美市名瀬大浜 ~ 知名瀬間県道通行不可 かけ崩れ
	14:30	救助出動 奄美市住用町, 西仲間地区へ
	14:32	大和村国直 ~ 奄美市名瀬根瀬部 県道路陥没 通行止め
	14:35	根瀬部川 氾濫
	14:50	奄美市名瀬 知名瀬虹の丘 避難完了
	15:20	住用町和瀬 救助要請 車両水没 15:30 ~ 無人確認
	15:38	奄美市名瀬朝戸 床上浸水 警戒出動
	15:43	奄美市住用町城 国道 土砂崩れ 通行止め
	16:08	奄美市名瀬上佐大熊 かけ崩れ 警戒出動 地域住民へ避難指示
	16:50	奄美市名瀬井根町 かけ崩れにより家屋倒壊 上記出動18:09 ~ 無事確認 周辺避難指示
	17:41	奄美市名瀬安勝町 かけ崩れにより家屋倒壊 18:09 ~ 1名救出
	17:53	奄美市名瀬崎原 土砂崩れ2箇所 通行止め
	18:16	大和村毛陣トンネル付近車両埋没 救助出動 ~ 無人確認
	18:49	龍郷町浦「愛寿園」裏 かけ崩れにより家屋倒壊 上記出動18:53 応援要請19:04 20:50 ~ 1名救出, 1名不明
	19:50	龍郷町屋入 国道冠水
	20:11	龍郷町屋入トンネル付近 土砂崩れ 国道通行止め
	20:20	龍郷町中勝付近 車両水没 救助出動 20:35 ~ 2名救出
	21:40	奄美市名瀬浦上 国道陥没 通行止め
22:00	龍郷町浦「愛寿園」裏家屋倒壊現場 2次災害の危険救助活動停止	
23:09	奄美市笠利赤木名 ~ 屋仁 通行止め	
10/21	1:18	奄美市名瀬真名津町第3エースマンション南側 かけ崩れ
	6:57	奄美市名瀬小宿 医師会病院手前土砂崩れ 通行止め
	7:00	龍郷町浦「愛寿園」裏家屋倒壊現場 救助活動再開 16:50 遺体収容
	7:05	消防活動方針協議 消防長以下9名
	8:04	瀬戸内町 ~ 奄美市住用 かけ崩れ数箇所 国道通行止め
	8:30	県知事より国分自衛隊要請
	8:37	総務省消防庁救急対策室へ活動状況報告
	9:23	奄美市の対策本部に海上保安部のヘリ等での搬送依頼

日付	時間	実際に実施した対策
10/21	10:15	海上保安部「いそなみ」透析患者搬送のため龍郷町番屋港出港 その後、海上保安部「かいもん」での搬送等海上急患の搬送続く
	11:00	海上自衛隊ヘリ3機 奄美市名瀬佐大熊ヘリポートに到着
	15:20	奄美市住用の衛星電話開局
	16:00	奄美市消防団解散
	17:30	消防第3配備解散
10/23	17:15	瀬戸内町災対本部解散
10/24	9:00	宇検村災対本部解散
11/1	18:00	大和村災対本部解散
11/4	18:00	龍郷町災対本部解散
11/26	17:00	奄美市災対本部解散

第 8 節 日本赤十字社鹿児島県支部の活動

第 1 項 救援体制の確立

平成 22 年 10 月 20 日 14 時，奄美大島での大雨の情報を受け「日本赤十字社鹿児島県支部災害対策本部」を設置し，情報収集を継続しながら救援体制を整えた。

第 2 項 救援物資

今回の大雨で多くの被害，避難者が発生し，多くの救援物資が必要となったが，鹿児島県支部の備蓄分だけでは対応できず，福岡県支部，熊本県支部，佐賀県支部，長崎県支部，大分県支部の協力を得て，救援物資を確保した。

今回使用した救援物資は，次表のとおりである。

品名	毛布	緊急セット	見舞品セット	タオルケット	ブルーシート
数量	1,960	1,050	1,020	1,020	1,020

第 3 項 救護班の活動

10 月 22 日～ 23 日にかけて，大島郡医師会，地元保健師と共に避難所での診療活動，奄美市住用地区，龍郷町の巡回診療を実施した。

第 4 項 奉仕団による非常炊出

宇検村赤十字奉仕団，瀬戸内町赤十字奉仕団，龍郷町赤十字奉仕団が避難者やボランティアに対する非常炊出を実施した。



避難所での診療や声かけの様子

主な対応内容

日付	時間	実際に実施した対策
10/20	14:00	日本赤十字社鹿児島県支部災害対策本部設置
	14:30	日赤奄美市地区より奄美市住用支所周辺が水没し、救援物資を払い出すとの連絡を受ける。
	14:40	龍郷町でも床上浸水が発生し、救援物資を払い出すとの連絡を受ける。
	16:10	追加の救援物資の送付準備 毛布 150, 緊急セット 66, タオルケット 70, 見舞品セット 70, ブルーシート 70
10/21	8:35	県へ医療ニーズの確認を依頼
	10:40	自衛隊のヘリに血液製剤を搭載するため、血液センターより車両で陸上自衛隊国分駐屯地へ向け出発
	11:45	救援物資を追加送付 毛布 300, 緊急セット 210, 見舞品セット 200, タオルケット 200, ブルーシート 200
	12:45	日赤福岡県支部へ救援物資の補充を依頼 緊急セット 900
	12:45	救護班 1 個班（医師 1 名, 看護師 3 名, 主事 3 名）をフェリーで派遣することを決定
	14:30	鹿児島赤十字病院へ 2 班目の編成を依頼
	17:00	第 1 救護班が日本赤十字社鹿児島県支部を出発
10/22	5:15	第 1 救護班がフェリーで名瀬港に到着
	5:45	第 1 救護班が日赤奄美市地区に資機材を搬入
	8:15	第 1 救護班が奄美市災害対策本部へ到着報告
	8:50	県へ第 2 救護班のヘリ搬送を依頼

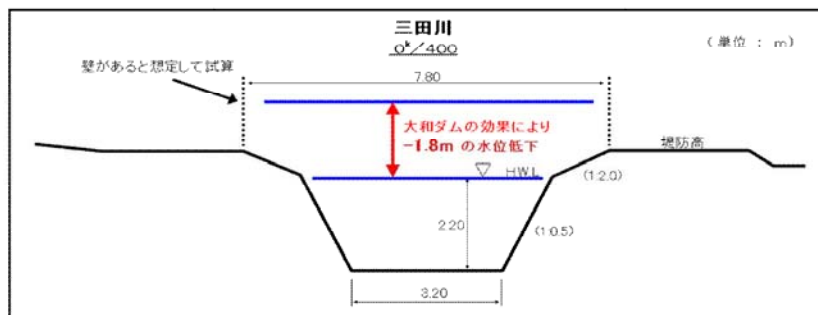
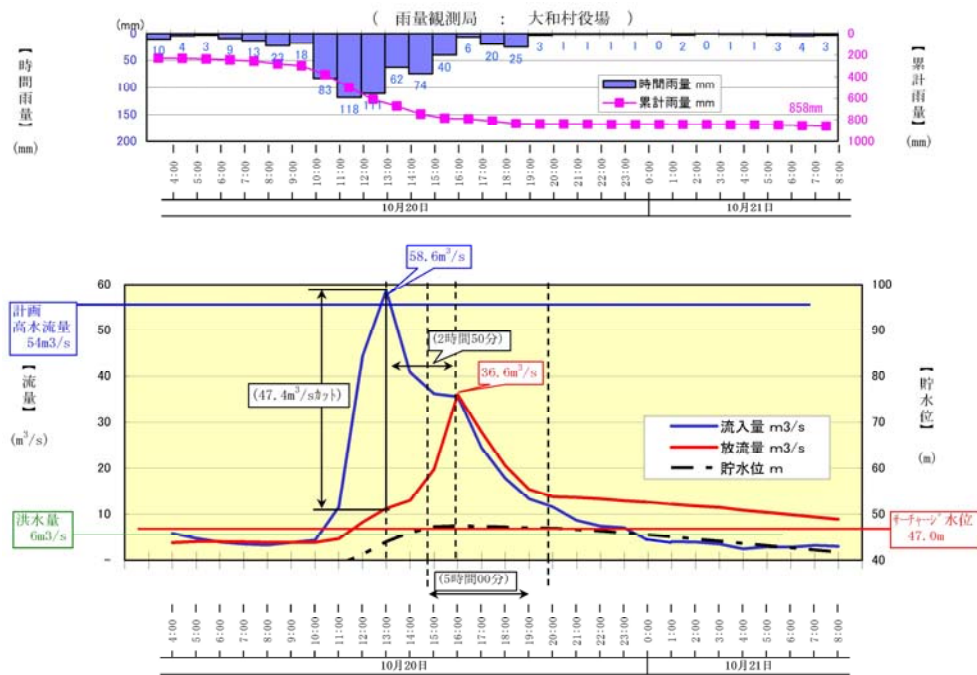
日付	時間	実際に実施した対策
10/22	10:20	日赤大島地区より救援物資の追加依頼を受ける。 毛布 300, 緊急セット 120, 見舞品セット 120, タオルケット 120, ブルーシート 120
	12:00	第 2 救護班が日本赤十字社鹿児島県支部を出発
	12:10	第 1 救護班が住用の避難所（奄美体験交流館）に到着 大島郡医師会, 地元保健師と共に巡回診療を開始
	14:10	海上自衛隊鹿屋基地より第 2 救護班が奄美空港へ搬送される連絡を受ける。
	15:30	第 2 救護班が海上自衛隊鹿屋基地に到着
	16:10	へりに第 2 救護班の医療資機材と毛布 100 枚を搭載
	16:20	日赤福岡県支部より緊急セット 900 が鹿児島県支部に到着
	17:00	現地災害対策本部より本日の救護活動終了の指示を受け, 第 1 救護班は住用の避難所から撤収
	18:20	第 2 救護班が奄美空港に到着し, 陸路で奄美市へ向かう。
	19:40	第 1 救護班が奄美市災害対策本部へ到着
10/23	9:00	第 2 救護班が, 住用の巡回診療のため奄美市災害対策本部を出発
	9:05	第 1 救護班が, 奄美市災害対策本部から龍郷町の避難所へ向け出発
	12:40	第 1 救護班が龍郷町の避難所での診療を終了
	18:05	第 2 救護班が住用地区での活動を終了し奄美市へ向け出発
	19:30	第 1 救護班が日赤鹿児島県支部に帰還
10/24	11:05	日赤奄美市地区より救援物資の追加依頼を受ける。 毛布 150, 緊急セット 210, 見舞品セット 200, タオルケット 200, ブルーシート 200

日付	時間	実際に実施した対策
10/24	12:05	日赤大島地区より救援物資の追加依頼を受ける。 毛布 100, 緊急セット 60, 見舞品セット 60, タオルケット 60, ブルーシート 60
	15:00	被災地の医療ニーズと地元医療機関の体制から, 医療救護班の撤収を決定
10/25	11:20	第 2 救護班が日本赤十字社鹿児島県支部に帰還
	15:00	日赤奄美市地区より救援物資の追加依頼を受ける 毛布 80, 緊急セット 54, 見舞品セット 50, タオルケット 50, ブルーシート 50
10/27	9:55	台風 14 号接近対策として救援物資を日赤奄美市地区へ送付 毛布 400, 緊急セット 210, 見舞品セット 200, タオルケット 200, ブルーシート 200

第9節 大和ダムの効果

今回の大雨では、奄美大島の中央部・北部の広域にわたって、河川の氾濫により甚大な被害が発生したが、大和村の大和ダムにおいては、ダムの効果により河川流量のピークを $59\text{ m}^3/\text{秒}$ から $37\text{ m}^3/\text{秒}$ に低減させ、時間も2時間50分遅らせることができた。

また、ダムがなければ、ピーク時で $59\text{ m}^3/\text{秒}$ の洪水が下流に流れていたものをダムで $47\text{ m}^3/\text{秒}$ に相当する量を貯留し、下流へは $12\text{ m}^3/\text{秒}$ しか流さない洪水調節を行った。そのことにより三田川において河川水位を 1.8 m 下げることができ、また、本川の大和川においても溢水寸前の河川水位を 0.4 m 下げることが検証された。



雨量及び大和ダムの洪水調節による効果

(参考) 警戒避難期における県の主な対応内容

【危機管理局】

日付	実際に実施した対策	関係課
10/20	大雨洪水警報発表に伴い情報連絡体制 災害警戒本部及び大島地方災害警戒本部設置 第十管区海上保安本部への救援要請 九州地方整備局への緊急災害対策派遣への派遣要請 被害状況の把握及び被害状況の定時発表開始	危機管理防災課
10/21	陸上自衛隊への災害派遣要請 県災害対策本部及び大島支部設置 第1回災害対策本部会議開催	危機管理防災課
10/22	宮崎県防災救急航空ヘリに派遣要請	消防保安課

【総務部】

日付	実際に実施した対策	関係課
10/20～ 10/25	奄美地域に所在する私立学校（高校1校，専修学校2校）に 対し，電話にて被害状況の聞き取り調査実施	学事法制課
10/27	県内の私立高等学校21校に対し，授業料軽減制度についてフ ァックスにて通知	学事法制課

【保健福祉部】

日付	実際に実施した対策	関係課
10/20	災害救助法の適用を決定（適用日：10月20日） ・奄美市（災害救助法施行令第1条第1項4号） ・龍郷町（災害救助法施行令第1条第1項4号）	社会福祉課
10/21	奄美市からの要請により救援物資を提供（県トラック協会） （毛布200枚，タオル200枚，紙仏ツ200枚，乾パン960食）	社会福祉課
10/21	大島支庁(大和村)からの要請により救援物資を提供 （県トラック協会）（毛布300枚，タオル300枚）	社会福祉課
10/23	災害救助法の適用を決定（適用日：10月20日） ・大和村（災害救助法施行令第1条第1項4号）	社会福祉課

【土木部】

日付	実際に実施した対策	関係課
10/20	九州地方整備局に対し，「九州地方における大規模な災害時 の応援に関する申し合わせ」に基づく応援要請	監理課
10/21～ 11/5	国土交通省から緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） が派遣	監理課